

令和4年 12月 1日 開会

令和4年 12月 1日 閉会

令和4年（2022年）第4回

紀北町議会（臨時会）会議録

令和4年（2022年）第4回紀北町議会臨時会会議録

（第1号）

令和4年12月1日（木曜日）

令和4年(2022年)第4回紀北町議会臨時会

招集年月日 令和4年12月1日(木)

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

応招議員

1番 脇 昭 博

2番 宮 地 忍

3番 岡 村 哲 雄

4番 大 西 瑞 香

5番 原 隆 伸

6番 東 篤 布

7番 奥 村 仁

8番 樋 口 泰 生

9番 太 田 哲 生

10番 瀧 本 攻

11番 近 澤 チヅル

12番 入 江 康 仁

13番 家 崎 仁 行

14番 平 野 隆 久

不応招議員

なし

令和4年第4回紀北町議会臨時会議事日程 令和4年12月1日（第1日）

日 程	議 事
第 1	仮議席の指定
第 2	発議第6号 議長の選挙
追加日程 第 1	議席の指定
追加日程 第 2	会議録署名議員の指名
追加日程 第 3	会期の決定
追加日程 第 4	諸般の報告
追加日程 第 5	発議第7号 副議長の選挙
追加日程 第 6	行政報告
追加日程 第 7	発議第8号 常任委員会委員の選任について
追加日程 第 8	発議第9号 議会運営委員会委員の選任について
追加日程 第 9	発議第10号 三重紀北消防組合議会議員の選挙
追加日程 第 10	発議第11号 紀北広域連合議会議員の選挙
追加日程 第 11	発議第12号 荷坂やすらぎ苑組合議会議員の選挙
追加日程 第 12	発議第13号 東紀州環境施設組合議会議員の選挙
追加日程 第 13	議案第43号 紀北町監査委員の選任につき同意を求めることについて
追加日程 第 14	閉会中の継続調査申出書
	閉 会

令和4年（2022年）第4回紀北町議会臨時会会議録

第1号

招集年月日 令和4年12月1日（木）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 令和4年12月1日（木）

出席議員

1番 脇 昭 博

2番 宮 地 忍

3番 岡 村 哲 雄

4番 大 西 瑞 香

5番 原 隆 伸

6番 東 篤 布

7番 奥 村 仁

8番 樋 口 泰 生

9番 太 田 哲 生

10番 瀧 本 攻

11番 近 澤 チヅル

12番 入 江 康 仁

13番 家 崎 仁 行

14番 平 野 隆 久

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾 上 壽 一	副 町 長	中 場 幹
会 計 管 理 者	中 村 吉 伸	総 務 課 長	水 谷 法 夫
財 政 課 長	上ノ坊 健 二	危機管理課長	長 井 裕 悟
企 画 課 長	玉 本 真 也	税 務 課 長	玉 津 裕 一
住 民 課 長	世 古 基 樹	福祉保健課長	上 村 毅
老人ホーム 赤羽寮長	近 藤 大 志	環境管理課長	宮 本 忠 宜
農林水産課長	岩 見 建 志	商工観光課長	塩 崎 清 人
建 設 課 長	井 土 誠	水 道 課 長	家 倉 義 光
海山総合支所長	森 岡 純 司	教 育 長	中 井 克 佳
学校教育課長	直 江 仁	生涯学習課長	直 江 憲 樹

職務の為出席者

議会事務局長	上 野 隆 志	書 記	直 江 和 哉
書 記	源 口 晴 子	書 記	佐々木 猛

提出議案 別紙のとおり

会議録署名議員

1 番 脇 昭 博	2 番 宮 地 忍
-----------	-----------

議事の顛末 次のとおり記載する。

上野隆志議会事務局長

おはようございます。

議会事務局長の上野でございます。

本臨時会は、紀北町議会議員の一般選挙後、初めての議会であり、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で、年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなります。

また、執行部への出席要求につきましては、地方自治法第121条の規定により、議長が行うこととなっておりますことから、議長、副議長の選挙を行った後に、議長において執行部に対し、出席要求を行うこととなります。

したがって、追加が予定されております副議長の選挙終了まで、議員のみでの会議となりますので、ご了承いただきたいと思っております。

それではここから、年長議員の瀧本議員に議事の進行をお願いしたいと思います。

瀧本議員、議長席をお願いします。

(瀧本攻臨時議長 議長席に着席)

瀧本攻臨時議長

皆さん、おはようございます。

ただいま紹介ありました瀧本でございます。

本日は地方自治法第107条の規定により、議長が選出されるまでの間、臨時に議長の職務を行いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それではただいまから、令和4年度第4回紀北町議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の出席議員は14名であり、定足数に達しております。

議事の日程につきましては、お手元に配付しましたとおりであります。

なお、本臨時会におきまして、新型コロナウイルス感染予防対策を実施してまいりますの

で、よろしくお願いいたします。

また、議会放送番組収録のためZTV及び企画課職員による撮影等を許可することにいたします。

それでは、議事日程を議会事務局長に朗読させます。

事務局長。

上野隆志議会事務局長

それでは、議事日程を朗読させていただきます。

令和4年第4回紀北町議会臨時会議事日程（第1号）

令和4年12月1日（木曜日）、9時30分開議

日程第1 仮議席の指定

第2 発議第6号 議長の選挙

以上でございます。

日程第1

瀧本攻臨時議長

日程第1 仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

それではここで、議長及び副議長の選挙に係る立候補者の所信表明演説会開催のため、暫時休憩といたします。

（午前 9時 33分）

瀧本攻臨時議長

定刻になりましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10時 00分）

日程第 2

瀧本攻臨時議長

次に、日程第 2 発議第 6 号 議長の選挙を行います。

改めて申し上げるまでもなく、議長の選挙については、地方自治法第103条第 1 項の規定による選挙でありまして、同法第118条第 1 項の規定に基づき、公職選挙法の一部の条項が適用されることとなります。

選挙は、投票で行います。

それでは、議場の出入口の閉鎖をお願いいたします。

(議場閉鎖)

瀧本攻臨時議長

ただいまの出席議員は14名であります。

続いて、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第 2 項の規定によって、立会人に、14番 平野隆久議員、13番 家崎仁行議員のご兩名を指名いたします。

次に、投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名でございます。

(投票用紙配付)

瀧本攻臨時議長

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

瀧本攻臨時議長

配付漏れなしと認めます。

次に、投票箱の点検を行います。

(投票箱点検)

瀧本攻臨時議長

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票の順序については、仮議席 1 番の議員から順次投票をお願いいたします。

最後に、私が投票をさせていただきます。

(投票)

瀧本攻臨時議長

投票漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

瀧本攻臨時議長

投票漏れなしと認めます。

それでは、開票を行います。

平野議員、家崎議員、開票の立会いをお願いいたします。

(開票)

瀧本攻臨時議長

平野議員、家崎議員、どうもご苦労さまでございました。

(立会人：着席)

瀧本攻臨時議長

選挙の結果を報告いたします。

投票総数 14票

有効投票 13票

無効投票 1票

有効投票のうち、

入江議員 6票

瀧本議員 5票

原議員 1票

近澤議員 1票です。

この選挙の法定得票数は4票です。

したがって、入江議員が議長に当選されました。

議場の出入口の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

瀧本攻臨時議長

ただいま議長に当選されました入江議員が議長におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

それでは入江康仁議員、議長受諾のご挨拶をお願いいたします。

入江康仁新議長

ただいまの議長選挙におきまして、皆様の温かいご支持をいただきまして、議長に就任させていただきました。本当に感謝を申し上げさせていただきます。ありがとうございました。

また、所信表明でも申し上げさせていただきましたように、議会改革はまだまだ道半ばであります。新しく議員になられた方々の意見も交えながら、慎重審議をしながら、議会改革を進めていかなければならないと思っております。そのためにも、皆様のご協力をお願いいたしますところであります。

議会に関しては、議員皆様との融和を図り、議員皆様の議員としての威厳と議会の権威を守りながら、開かれた議会づくりに力を入れていきたいと思っておりますので、議員皆様のご協力とご指導とご鞭撻をお願いいたしまして、簡単ではございますが就任の挨拶に代えさせていただきます。

瀧本攻臨時議長

以上を持ちまして、新議長と交代いたします。どうもご協力ありがとうございました。

瀧本攻臨時議長

ここで新議長交代のため、暫時休憩いたします。

(午前 10時 12分)

入江康仁議長

時間がきましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 10時 20分)

入江康仁議長

本日の臨時会招集のため、あらかじめ告示された事件は、議長、副議長の選挙と、監査委員の選任同意案件の3件となりますが、議会内部の案件である常任委員、議会運営委員の選任、一部事務組合等議会議員選挙等は、急施事件ではなくとも、告示をする必要はなく、臨

時会の会議に付議することができることとされていることから、この後、日程に追加してまいりたいと考えております。

お諮りします。

ただいまお手元に配付しました、追加日程第1号から第5号までを日程に追加し、追加日程として議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入江康仁議長

異議なしと認めます。

したがって、この5件を日程に追加し、追加日程として議題とすることに決定しました。それでは、日程に従い議事を進めます。

追加日程第1

入江康仁議長

追加日程第1 議席の指定を行います。

議員の議席は、会議規則第4条第1項の規定によって、ただいまの議席のとおり、指定いたします。

追加日程第2

入江康仁議長

次に追加日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は会議規則第126条の規定により、

1番 脇 昭博議員

2番 宮地 忍議員

のご両名を指名いたします。

追加日程第3

入江康仁議長

次に、追加日程第3 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入江康仁議長

異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日とすることに決定しました。

追加日程第4

入江康仁議長

次に、追加日程第4 諸般の報告を行います。

まず、本臨時会に付議された議案及び追加が予定される議案は、議長の選挙から、監査委員の選任同意までの9件の予定であり、そのうち議長の選挙については、既に処理されております。

次に、地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査について、普通会計及び水道事業会計の令和4年度9月、10月分について、同条第3項の規定により監査委員から報告を受けております。報告書は、議員控室に保管してありますのでご覧ください。

次に、一部事務組合等議会の議員については、議員の任期満了により、11月30日をもって、それぞれ失職の形となっております。欠員が生じたことにより、各一部事務組合等から議員の選出についての依頼を受けておりますので、本日、組合等議会議員の選出を行っていただきたいと思っております。

以上で、諸般の報告を終わります。

追加日程第5

入江康仁議長

次に、追加日程第5 発議第7号 副議長の選挙を行います。

副議長の選挙についても、議長の選挙同様に地方自治法第103条第1項の規定による選挙でありまして、同法第118条第1項の規定に基づき、公職選挙法の一部の条項について適用されることとなります。

選挙は投票で行います。

それでは、議場の出入口を封鎖します。

(議場閉鎖)

入江康仁議長

ただいまの出席議員は14名であります。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に11番 近澤チヅル議員と10番 瀧本攻議員のご両名を指名いたします。

次に、投票用紙を配付します。

念のため申し上げます。投票は単記無記名でございます。

(投票用紙配付)

入江康仁議長

それでは、投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

入江康仁議長

配付漏れなしと認めます。

次に、投票箱を点検します。

(投票箱点検)

入江康仁議長

投票箱は異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票の順番については、議席番号1番の協議員から順番に投票をお願いいたします。

(投票)

入江康仁議長

投票漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

入江康仁議長

投票漏れなしと認めます。

それでは、開票を行います。

瀧本攻議員、近澤チヅル議員、開票の立会いをお願いいたします。

(開票)

入江康仁議長

それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数 13票

有効投票 12票

無効投票 1票です。

有効投票のうち、

太田議員 9票

岡村議員 1票

原議員 1票

大西議員 1票でございます。

この選挙の法定得票数は3票です。

したがって、太田議員が副議長に当選されました。

議場の出入口の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

入江康仁議長

ただいま、副議長に当選されました太田議員が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

それでは太田議員、副議長受託につきご挨拶をお願いいたします。

太田議員。

太田哲生新副議長

臨時会におきまして、議会副議長に選ばれました太田哲生でございます。

副議長として議長を補佐し、公正かつ円滑な議会運営に努めてまいります。

これからも町民の皆様のため、そして紀北町発展のため、努力してまいりますので、今後ともご指導ご鞭撻、よろしくお願いいたします。

入江康仁議長

太田哲生議員、副議長の職務について、よろしくお願いいたします。

本日、付議事件とされております長提出案件の説明のため、執行部に対し、出席要請を行いたいと思いますので、ここで暫時休憩いたします。

(午前 10時 34分)

入江康仁議長

それでは時間がきましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 11時 20分)

入江康仁議長

ご報告を申し上げます。

地方自治法第121条の規定により、提出案件の説明のため出席を求めましたところ、尾上町長はじめ、中井教育長、加藤監査委員、その他関係課長等の出席がありましたので、ご報告申し上げます。

お諮りいたします。

ただいまお手元に配付いたしました、追加日程第6から第8を日程に追加し、追加日程として議題とすることにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入江康仁議長

異議なしと認めます。

したがって、この3件を日程に追加し、追加日程として議題とすることに決定いたしました。

た。

追加日程第6

入江康仁議長

追加日程第6 行政報告について、町長から申し出がありましたので、許可することといたします。

尾上町長。

尾上壽一町長

皆さん、改めましておはようございます。

本日は臨時会の開催要請をさせていただきましたところ、ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、11月6日執行の町議会議員選挙におきまして、ご当選をされ、誠におめでとうございます。これから4年間の任期を町政発展のために、ご尽力を賜りますようお願い申し上げますとともに、町政経営に対しまして、ご理解とご協力を併せてお願いを申し上げます。

早速ではございますが、本議会臨時会に当たりまして、1件の行政報告をさせていただきます。

「健康寿命をのばそう！アワード」での「スポーツ庁長官優秀賞」受賞についてでございます。

厚生労働省とスポーツ庁が共催し、全国の健康増進・生活習慣病予防への優れた取組事例を表彰する「健康寿命をのばそう！アワード」におきまして、令和4年11月28日に「ちょい減らし+10チャレンジ」がスポーツ庁長官優秀賞を受賞いたしました。

時代のニーズに合わせ、住民目線での運動の輪を広げ、成果目標をあらかじめ設定し、事業評価を行っていること、気軽に取り組める点について、高く評価をいただくことができました。

これもひとえに、取り組んでいただいている町民の皆様と、町民の健康増進に資するために、普及啓発活動を続けていただいております、元気づくり推進員の皆様方などの地道な活

動の成果でございます。

今後も引き続き、町民の皆様の健康を守るための努力を続けてまいります。

以上1件をご報告いたしまして、本日の会議に当たりましての行政報告とさせていただきます。

入江康仁議長

以上で、行政報告を終わります。

追加日程第7

入江康仁議長

追加日程第7 発議第8号 常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りします。

常任委員の選任については、委員会条例第8条第4項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入江康仁議長

異議なしと認めます。

したがって、常任委員はお手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

追加日程第8

入江康仁議長

次に、追加日程第8 発議第9号 議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第4項の規定により、お手元に配付し

ました名簿のとおり指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入江康仁議長

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員はお手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

ここで、各常任委員会並びに議会運営委員会の正副委員長の互選を行っていただきたいと思いますが、正副委員長がともにいませんので、委員会条例第10条第1項の規定に基づき、議長が委員会を招集することといたします。

なお、委員長が互選されましたら、委員長が招集する委員会に切り替えさせていただき、委員長において副委員長の互選を行っていただくようお願いいたします。

入江康仁議長

ここで、暫時休憩いたします。

(午前 11時 25分)

入江康仁議長

それでは時間がきましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時 00分)

入江康仁議長

ただいま、各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長が決定しましたので、報告いたします。

総務産業常任委員長 大西瑞香議員

副委員長 宮地 忍議員

教育民生常任委員長 樋口泰生議員

副委員長 近澤チヅル議員
議会運営委員長 奥村 仁議員
副委員長 大西瑞香議員

以上のおおりにあります。

お諮りいたします。

ただいま、お手元に配付いたしました、追加日程第9から日程第13までを日程に追加し、追加日程として議題とすることにしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入江康仁議長

異議なしと認めます。

したがって、この5件を日程に追加し、追加日程として議題とすることに決定しました。

なお、追加日程の朗読は省略させていただきますので、ご了承ください。

追加日程第9～追加日程第12

入江康仁議長

追加日程第9 発議第10号 三重紀北消防組合議会議員の選挙、追加日程第10 発議第11号 紀北広域連合議会議員の選挙、追加日程第11 発議第12号 荷坂やすらぎ苑組合議会議員の選挙、追加日程第12 発議第13 東紀州環境施設組合議会議員の選挙の4件については、会議規則第37条の規定により、一括議題といたします。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、それぞれ組合等議会議員については、指名推選の方法により行いたいと思っておりますが、異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入江康仁議長

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選の方法により行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入江康仁議長

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

それでは、指名いたします。

三重紀北消防組合議会議員に、宮地忍議員、大西瑞香議員、瀧本攻議員、入江康仁議員の4人です。

紀北広域連合議会議員に、脇昭博議員、大西瑞香議員、東篤布議員、樋口泰生議員、近澤チヅル議員、入江康仁議員の6人であります。

次に、荷坂やすらぎ苑組合議会議員に、岡村哲雄議員、原隆伸議員、奥村仁議員、樋口泰生議員、家崎仁行議員の5人でございます。

東紀州環境施設組合議会議員に、岡村哲雄議員、入江康仁議員の2人をそれぞれ指名いたします。

お諮りします。

ただいま、議長が指名しました被選挙人を、それぞれの組合等議会議員の当選人と定めることに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入江康仁議長

異議なしと認めます。

したがって、ただいま議長が指名しました被選挙人が、それぞれの組合等議会議員に当選されました。

当選されました議員全員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

入江康仁議長

次に、追加日程第13 議案第43号 紀北町監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

本件については、地方自治法第117条の規定によって、除斥の対象となりますので、平野隆久議員の退場を求めます。

(平野隆久議員：退場)

入江康仁議長

それでは、提案者より提案理由の説明を求めます。

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、本議会臨時会に上程いたしました、人事案件議案第43号につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

議案第43号 紀北町監査委員の選任につき同意を求めることについてであります。監査委員の任期につきましては、地方自治法第197条の規定により、議員のうちから選任される者にあつては議員の任期によるものとされております。

前任者におきましては、11月30日で任期満了となり監査委員の身分を失っていることから、新たに議長からご推薦をいただきました平野隆久氏を選任いたしたく議会の同意を求めるものであります。

議案第43号につきましては、以上であります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

入江康仁議長

以上で提案説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑される方はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

入江康仁議長

以上で質疑を終わります。

討論を行います。

まず、原案に反対討論される方はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

入江康仁議長

次に、原案に賛成討論される方はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

入江康仁議長

これで、討論を終了し、採決いたします。

お諮りします。

追加日程第13 議案第43号について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立を願います。

(全 員 起 立)

入江康仁議長

起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

平野隆久議員の除斥を解きます。

(平野隆久議員：着席)

入江康仁議長

平野隆久議員、ただいま監査委員の選任について同意がなされました。

監査委員の挨拶をお願いしたいと思います。

平野議員。

14番 平野隆久議員

この度、皆様方のご同意を得て、監査委員に就任させていただくことになりました。

今後とも、加藤代表監査委員と共に、町の事務の管理及び執行等について、法令に整合し、正確で経済的・効率的かつ効果的な実施がされているのかどうか、厳正に監査をしてまいります。どうか皆様方のご指導ご鞭撻のほど、今後ともよろしく願いいたします。

以上で、私の挨拶とさせていただきます。

入江康仁議長

どうもありがとうございました。

次に、議会運営委員長から閉会中の継続調査申出書が提出されておりますので、配付をいたしたいと思います。

入江康仁議長

この場で、暫時休憩をいたします。

(午後 1時 09分)

入江康仁議長

それでは配付漏れがないようですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時 11分)

入江康仁議長

お諮りします。

この案件を日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入江康仁議長

異議なしと認めます。

したがって、この案件を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

追加日程第14

入江康仁議長

追加日程第14 閉会中の継続調査申出書の件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、令和5年11月30日までを期限とし、議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申出書が提出されました。

お諮りします。

議会運営委員長からの申し出のとおり、議会運営委員会の所管のうち、議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入江康仁議長

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

ここで、尾上町長から挨拶の申し出がありましたので、許可することといたします。

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様には、11月6日に執行されました紀北町議会議員選挙におきまして、町民の皆様の信頼と負託を受けられ、めでたく当選の栄に浴されましたことをここに改めまして心からお祝いを申し上げます。

また、本日就任されました入江康仁議長、太田哲生副議長をはじめ、新たに常任委員会ほか、各委員等に選任されました議員の皆様方のご理解とご協力を得ながら、全力を挙げて、紀北町の発展に向けて、邁進していきたいと考えておりますので、議員の皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。臨時会の閉会に当たりましての、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

入江康仁議長

それでは閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、議員各位のご協力を賜り、新たなる紀北町議会としての組織の議決をいただき、厚くお礼を申し上げます。

12月定例会については、早急に議会運営委員会を開催していただくこととなりますが、よろしく願いいたします。また、各常任委員会におかれましても、積極的な委員会活動を期待しております。

当町は、過疎化や少子高齢化に加え、新型コロナウイルス感染症により、住民生活をはじ

め、経済活動に大きな影響を受けております。この大変厳しい社会情勢の中、社会福祉の向上や地場産業の活性化など、住民のための施策を実践していく必要があります。

私といたしましても、本町の発展と町民福祉の向上に期するために、誠心誠意努力いたしますとともに、議会の運営に当たっても、住民を代表する意思決定機関としての機能を果たすよう、最善の努力を尽くしてまいりたいと決意する次第であります。

最後になりますが、今後におきましても、皆様方の一層のご協力とご支援をお願い申し上げます。閉会に当たっての挨拶といたします。

それではこれで、令和4年第4回紀北町議会臨時会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでございました。

(午後 1時 15分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和 5年 2月 1日

紀北町議会議長 入江康仁

紀北町議会臨時議長 瀧本 攻

紀北町議会議員 脇 昭博

紀北町議会議員 宮地 忍